

びわこがそこにやってきた ～里湖^{うみ}のめぐみ、水と土のくらし～

出店募集要項

1. 開催目的

本催事は、世界農業遺産に認定された「琵琶湖システム」をテーマに、北の近江（長浜市・米原市・高島市）の農林水産業や食文化、伝統工芸など、地域の暮らしに根ざした魅力を都市圏に発信することを目的としています。来場者との交流を通じて、「森、川、水田、湖のつながり」、「生きものや自然との共生」、「地域循環の知恵」を広く紹介し、地域のファンづくりおよび販路拡大を促進します。

2. 開催概要

催 事 名：びわこがそこにやってきた ～里湖のめぐみ、水と土のくらし～

会場および日時：中部会場 令和8年1月25日（日）10：00～19：00

中日ビル 地下1階イベントスペース（名古屋市中区栄）

関西会場 令和8年2月7日（土）10：00～19：00

ディーズスクエア（大阪駅前ダイヤモンド地下街）

備 考：出店については、中部会場・関西会場のいずれか一方への出店、または両会場への同時出店のいずれも可能です。

出店者様のご都合に応じてご判断くださいますようお願いいたします。

3. 出店募集概要

項目	内容
対 象 者	滋賀県内に主たる所在地または製造事業所をおき、かつ 滋賀県北部（長浜市・米原市・高島市）を拠点に活動する生産者、食品加工・販売事業者、伝統工芸事業者等
出 店 料	無料
販売可能品目	琵琶湖システムに関する※農林水産物、加工食品、発酵食品、飲料、工芸品等（現場調理はできません） ※環境こだわり農産物、魚のゆりかご水田米、湖魚、水源林など
禁止事項	火気使用、危険物の持込、施設を損傷する行為等
注意事項	出店には審査があります。当該事業の趣旨に合わない場合はお断りさせていただきます。あらかじめご了承ください。

4. 販売方法について

本催事では、出店者自らが販売に立ち会う直接販売を原則とします。下記の事務局への委託販売も可としますが、出店審査においては、直接販売が可能な事業者を優先します。

【委託販売について】

- (1) 長浜まちづくり株式会社内に設置する 令和7年度 世界農業遺産「琵琶湖システム」地域活性化推進事業 事務局（以下、「事務局」という。）が販売委託の形で商品をお預かりし、現地にて販売を代行いたします。
- (2) 販売終了後、売れ残り商品はすべて出店者に返却いたします。
- (3) 売上金は、レジ通過に基づく販売実績をもとに算出し、全額出店者にお支払いいたします。
- (4) 現地での商品管理は十分に徹底いたしますが、商品の盗難または毀損については、事務局の責に帰することが明らかな場合を除き、その責を負いませんので、あらかじめご理解ください。

5. 応募方法・選考

応募期限：令和7年12月22日（月曜日）必着

応募方法：別紙「出店申込書」および「誓約書」に必要事項をご記入のうえ、メールまたは郵送にて事務局までお申し込みください。

提出先：令和7年度 世界農業遺産「琵琶湖システム」地域活性化推進事業 事務局
（受託者：長浜まちづくり株式会社）

E-mail：info@nagahama36.com

郵送先：〒526-0059 滋賀県長浜市元浜町7-5

長浜まちづくり株式会社 担当：山田 宛て

- (1) 選考方法
会場構成や出品商品の種類・数量などを総合的に考慮し、事務局が選定します。
ブース配置・陳列棚・実演スペース等については、事務局と事前調整のうえ決定します。
- (2) 結果通知
選考結果は、事務局よりメールまたは電話にて直接ご連絡いたします。

6. 出店者にご協力いただきたい事項

- (1) 本催事では、つくり手の皆さまから、商品の魅力や地域の物語を直接お客様に伝えていただく時間を大切にしています。ぜひ会場にお越しいただき、販売や実演、来場者との交流を通じて、地域の魅力を共に発信してください。
- (2) 写真提供や SNS 等での情報発信など、広報面でのご協力もお願い申し上げます。

(3) 会期終了後、アンケート調査およびヒアリングにご協力ください。

7. 商品・資材の運搬について

(1) 商品・資材の集荷拠点は事務局（滋賀県長浜市元浜町 7-5）とし、原則として集荷拠点までは出店者の責任において配送または持ち込みをお願いします。集荷拠点から会場までの搬入は事務局が行います。

当日、出店者が直接会場に持ち込む場合は、会場設備や搬入制限の都合上、事前に事務局までご相談ください。

(2) 催事後の売れ残り商品・資材については、会場から集荷拠点までの搬出は事務局が行いますが、集荷拠点から出店者への返却は、原則として出店者ご自身でのお引き取りをお願いいたします。

8. 保健所等への許認可または届出手続きについて

(1) 食品販売や試飲を行う場合、関係法令を遵守し、必要に応じて事務局が関係機関（保健所・税務署等）との調整を行います。

(2) 食品表示や品質管理、PL 保険（生産物賠償責任保険）への加入など、基本的な食品衛生・安全管理に理解と対応をお願いします。

(3) 酒類販売を希望される場合は、出店者ご自身で酒税法に基づく期限付酒類小売業免許を取得してください。事務局が包括的な免許を取得することはありません。

(4) 酒類の販売は免許届出範囲内に限定し、会場外での販売は行えません。

(5) 提供方法・試飲の実施など、詳細は事務局と事前に協議のうえ決定します。

9. 説明会について

出店に関する説明会を下記の通り開催いたします。

オフライン・オンラインのどちらでもご参加可能です。

【説明会日時・場所】

日 時 : 令和7年12月12日（金曜日）18:00～19:00

オフライン会場 : BIWAKOPICNICBASE（長浜市元浜町 7-5）

オンライン : 後日 URL を送付予定

出店をご検討の方は、ぜひご参加ください。参加をご希望の方は、「12. 問い合わせ先」まで参加申込書をお送りいただくか、直接メールもしくはお電話にてお知らせください。

10. 出店のキャンセルについて

出店のキャンセルは、原則として10日前までに事務局に連絡してください。

11. 遵守事項

出店者は遵守事項に従ってください。遵守事項や事務局の指示に従わない場合には、出店許可を取消すことがあります。

- (1) 必要書類の提出・届出をする際は、期限を守り、適正に手続きを行うこと。
- (2) 出店に係る権利を他人に譲渡または委託しないこと。
- (3) 催事参加者等へ危険がないよう配慮し、安全対策を講じること。
- (4) 出店による事故や苦情等が発生した場合は、速やかにその内容を事務局へ報告し、出店者の責任において対処すること。
- (5) 政治的又は宗教的な勧誘活動及び宣伝活動を行わないこと。

12. 問い合わせ先

令和7年度 世界農業遺産「琵琶湖システム」地域活性化推進事業 事務局

(長浜まちづくり株式会社内) 担当：山田

E-mail：info@nagahama36.com

TEL：0749-65-3935（平日 9:00～18:00）

13. 主催

滋賀県農政水産部農政課 企画・世界農業遺産係